

(注)各部会の調査審議事項は、平成 16 年 3 月 10 日決定の「部会の設置等について」により、以下としている。

### 宇宙開発委員会部会長・部会長代理の指名について

平成 22 年 12 月 8 日  
宇宙開発委員会委員長

#### 1. 担当部会の構成

宇宙開発委員会令第 4 条に基づき、部会長及び部会長代理を以下のように指名した。

##### (1) 推進部会

(部会長) 井上 一 委員  
(部会長代理) 河内山 治朗 委員

##### (2) 安全部会

(部会長) 河内山 治朗 委員  
(部会長代理) 井上 一 委員

なお、現在調査審議を行っている、国際宇宙ステーションの日本の実験棟「きぼう」(JEM)の実験装置に係る安全の確保に関する調査審議のとりまとめが終了するまでは、部会長に井上一委員、部会長代理に森尾稔委員の体制で実施する。

##### (3) 調査部会

(部会長) 河内山 治朗 委員  
(部会長代理) 井上 一 委員

(1) 委員会に、常設部会として、推進部会、安全部会、調査部会を置く。

(2) (1)に掲げる部会は、それぞれ次に規定する事項のうち、委員会で定めるものについて調査審議する。

##### 推進部会

宇宙開発に関する長期的な計画及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構の中期目標等に即しての、各プロジェクトの評価及び進行管理に関すること。

##### 安全部会

宇宙開発における打上げ等の安全確保に関すること。

##### 調査部会

重大な事故・不具合等が発生した場合の原因究明及びその対策に関すること。